

不動産業・宅建業向けオンラインセミナー

不動産法務に精通した
弁護士が事例で解説！

賃料増額

交渉と調停の勘所

下記に当てはまる方は是非ご参加ください

- 賃料増額交渉の書類作成方法がわからない
- 賃料増額の適正な金額がわからない
- 自社で賃料増額の案内書を賃借人に送ったが拒否された
- 賃料増額交渉を成功させるポイントを知りたい

開催
日時

2024年

7月16日 (火) 19日 (金)

7月22日 (月) 26日 (金)

Zoom開催
参加費無料

13:00~14:00 (受付開始：12:30)

主催



弁護士法人
直法律事務所
Nao Law Office

住所：〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4
砂防会館別館 B棟5階

TEL：03-6256-8925 FAX：03-6256-8926

講師

弁護士法人直法律事務所

代表弁護士 澤田 直彦（さわだ なおひこ） - 第一東京弁護士会

【講師プロフィール】

上場企業からスタートアップ企業まで多数の企業との顧問契約を締結。不動産関連業の顧問対応を多数実施。

借地関係・不動産取引・不動産テックなど不動産業に関わるトラブルを多く扱い、リスクを抑えた予防法務から交渉・訴訟といったトラブル対応まで幅広い企業法務を得意としている。

【略歴】

2008年

慶應義塾大学法科大学院修了・司法試験合格

2018年9月

弁護士法人直法律事務所開業

2020年10月

エキサイト株式会社 監査役

2020年11月

イグジット株式会社 監査役

2021年1月

エキサイトホールディングス株式会社 社外取締役

【近時のメディア実績】

「路線価」による相続不動産の評価が無効となった理由」

（プレジデント 2020年1月17日号）執筆

「未登記の家の固定資産税はどうなるか？」

（プレジデント2020年1月31日号）執筆

「マンガで解決！ パワーハラスメント～企業コンプライアンス編①～」（双葉社）法律監修

「マンガで解決！ セクシュアルハラスメント～企業コンプライアンス編②～」（双葉社）法律監修

「マンガで解決！ ブラック企業～企業コンプライアンス編③～」（双葉社）法律監修

「グッド!モーニング（22年7月14日放送分）」「東京電力旧経営陣に“13兆円”賠償命令」取材・コメント

一般社団法人共同通信社「反社会的勢力排除への取り組みが上場審査に与える影響について」コメント

産経新聞「生成AI 出遅れた国産」コメント

企業実務 7月号/No.873「上手に活用したい『フリー素材』を商用利用する際の留意点」コラム掲載

直法律事務所のセミナーが選ばれる理由

- ① 不動産業の顧問先を多く持つ弁護士が、よくあるお悩みを取り上げます！
- ② 不動産専門家とのネットワークのある弁護士が講師を務めます！
- ③ 弁護士が実際に経験した事例を基にして解説します！
- ④ オンライン形式で複数日程開催なので、ご都合に合わせて参加できます！

セミナー 参加特典

1. 無料法律相談（初回60分）
2. 賃料増額交渉可否の無料診断

セミナーのお申込みは申込フォーム、またはFAXでご送信ください（FAX：03-6256-8926）

【QRコードからのお申込み】

右のQRコードから読み取ってください



当事務所のHPもご覧ください

直法律事務所 不動産



で検索

【FAX用お申し込みフォーム】

貴社名	フリガナ		
ご参加者様名	フリガナ	役職名	
ご住所			
お電話番号		FAX番号	
メールアドレス	必須		
参加するセミナーに✓を付けてください。			
<input type="checkbox"/>	【オンライン】7月16日（火）13:00～14:00	<input type="checkbox"/>	【オンライン】7月19日（金）13:00～14:00
<input type="checkbox"/>	【オンライン】7月22日（月）13:00～14:00	<input type="checkbox"/>	【オンライン】7月26日（金）13:00～14:00

お申し込み・お問い合わせ先／弁護士法人直法律事務所